

令和4年第2回山武郡市広域行政組合教育委員会会議定例会会議録

日 時	令和4年9月30日(金)15:00~17:00
場 所	振興センター 第3会議室
出席委員	石川貢彦教育長、深田義之、藤代賢司、内田淳一、實川睦子、五木田啓一、山下美紀
欠席委員	なし
事務局	事務局長 猪澤良一、教育支援課長 佐藤大作、主任主事 鈴木まなみ、教育相談指導員 小安和美
報告事項	(1)山武郡市広域行政組合業務について (2)令和4年第2回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会及び山武郡市教育相談センター運営委員会合同会議について (3)令和4年度山武郡市視聴覚教材センター上半期事業報告について (4)令和4年度山武郡市教育相談センター上半期事業報告について
協議事項	(1)令和5年度山武郡市視聴覚教材センター事業(案)について (2)令和5年度山武郡市教育相談センター事業(案)について (3)視聴覚教材・機材貸出し事業の今後の在り方について
その他	連絡事項について
【佐藤課長】 まず始めに、令和4年8月17日に開催されました、当組合議会定例会において御承認をいただきました人事案件につきまして、事務局より御報告をさせていただきます。当組合教育委員会委員であります大網白里市教育委員会教育長 深田義之氏が令和4年8月26日をもって任期満了となりましたので、再任することについて、議会の同意を求めたところ承認いただきました。任期は令和4年8月27日から令和8年8月26日までございます。	
次に、九十九里町教育委員会教育長 藤代賢司氏が令和4年8月22日をもって任期満了となりましたので、再任することについて、議会の同意を求めたところ承認いただきました。任期は令和4年8月23日から令和8年8月22日までございます。	

次に、嘉瀬尚男氏が令和4年6月23日をもって辞任されたことに伴い、山武市から推薦がありました山武市教育委員会教育長 内田淳一氏を任命することについて、議会の同意を求めたところ承認いただきました。任期は令和4年8月17日から令和7年8月27日までございます。

次に、押尾良晴氏が令和4年6月21日をもって辞任されたことに伴い、横芝光町から推薦がありました横芝光町教育委員会教育長 實川睦子氏を任命することについて、議会の同意を求めたところ承認いただきました。任期は令和4年8月17日から令和6年8月31日まででございます。

次に、内田誠氏が令和4年3月31日をもって辞任されたことに伴い、芝山町から推薦がありました芝山町教育委員会教育長 五木田啓一氏を任命することについて、議会の同意を求めたところ承認いただきました。任期は令和4年8月17日から令和4年8月22日を以って任期満了となり、同氏を引き続き任命することについて承認いただきました。任期は令和4年8月23日から令和8年8月22日まででございます。

ではここで、委員の皆さんから御挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

人事案件の報告は以上です。

【事務局】(出席委員数確認・会議資料確認)

教育長には議長をお願いいたします。議長席に移動していただき開会の宣言をお願いします。

【議長】(開会宣言)

ただいまより、令和4年第2回山武郡市広域行政組合教育委員会会議定例会を開会します。

まず、会議録署名人の指名になりますが、山武郡市広域行政組合教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、委員1名を指名する必要があります。本会議の署名人は、深田委員を指名させていただきます。よろしくお願ひします。本日は報告事項4点、協議事項3点、その他になります。この会議の円滑な進行に、御協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

《報告事項》

(1) 山武郡市広域行政組合業務について

(猪澤事務局長より説明)

【議長】 報告事項(1)山武郡市広域行政組合業務について、何かご質問ありませんか。

【委員】 (なしの声あり)

(2) 令和4年第2回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会及び山武郡市教育相談センター運営委員会合同会議について

(佐藤課長より説明)

【議長】 報告事項(2) 令和4年第2回山武郡市視聴覚教材センター運営委員会及び山武郡市教育相談センター運営委員会合同会議について、何かご質問ありませんか。

【委員】 (なしの声あり)

(3) 令和4年度山武郡市視聴覚教材センター上半期事業報告について

(鈴木より説明)

【委員】 (なしの声あり)

(4) 令和4年度山武郡市教育相談センター上半期事業報告について

(小安教育相談指導員より説明)

【五木田委員】 相談件数について教えてください。令和2年度3年度に比べて減少傾向にあるのは、関係者の努力の成果だと思いますが、コロナ禍の影響をどのように認識していますか。

【小安】 今年の相談の中ではコロナに対する内容はありませんでした。コロナが心配でという不安や悩みは薄れてきているのかなと感じます。中には、対面を気にされる保護者もおり全くないというわけではありません。具体的な数値では示せませんが少しづつ緩和しているのではないかなと思います。減少傾向の分析ですが、今年はスクールカウンセラーが各学校全てに配置されたということもありますし、各学校でも教育相談に関する研修を深めたり、子どもたちのためにどうしたら良いかという話し合いをされたりなど進んできている状況です。また、各市町でも長欠会議も行っていますのでそこで相談できる場所が増え、選択肢が広がったひとつでもあるのかなと思います。

【佐藤課長】 補足としまして、資料16頁をご覧ください。相談内容別実績の令和3年度「学習・成績」の欄で61件の相談件数です。これは、令和3年度に臨時休業があり、こ

の不安をセンターに相談してくるというケースが多かつたのですが、令和4年度は1学期が通常どおり実施しておりますので減少傾向にあります。

【藤代委員】 「発達の遅れ」が多いのですが、検査については相談していけば検査を受けられるということでしょうか。

【小 安】 はい。相談をしてお子さんの状況をカウンセリングしていく中で、本当に検査は必要かどうかカウンセラーが見極めて実施しています。検査ありきの相談ではありません。実績として昨年は6名、今年8月現在は1名の検査をしています。

【深田委員】 相談した方の学年別と件数・内容がわかるとありがたいです。また、高校に進学してからのその後の状況は把握していますか。

【小 安】 資料では細かな分析まではしておりませんので、作成して情報としてお渡しすることは可能です。ただ、個人情報に関わる内容もありますので、学年と分類のみ示したいと思います。2点目の11名の進学した子どもたちについては、一人ひとりは把握できておりません。進学先としましては、公立高校4名、通信制4名、私立通信制2名、特別支援学校1名ですので、その後についても連携をとりながら関わっていきたいと思います。

【佐藤課長】 情報提供についてですが、電話・面接・訪問相談は全てカウンセラーが行っております。カウンセラーの情報は非公開としております。カウンセラーとクライアントの関係性を保つために信頼を失うことのないよう私どもも全く内容は知りません。大まかな内容の分類であればわかりますが、細かな情報については提供できませんのでご了承ください。また、高校に進学してからの追跡ですが、資料14頁の実績「高校」の欄20件とありますが、ほとんどが在籍していたお子さんたちです。高校生からの新規相談はほとんどありません。もともと広報活動もしていませんが、在籍者については関わりは切れない程度に、いつでも相談可能という方針を取っております。

【山下委員】 資料12頁の8月29日開催「教育相談担当者向け出前講座」は毎年参加させていただいております。学校の役割として「教育・居場所・発見・窓口」の4つである

と石川教育長に教えていただきました。この「発見」は気付くということだと思います。若手や担当者で限定するのではなく、ベテランの先生も含め全員参加していただきたいと思います。

【佐藤課長】 今回、校長会を通じて広報活動させていただきましたが、残念ながら参加者が伸びませんでした。開催時期について、もう少し早めにというご意見もありましたので、検討させていただきながら周知・広報活動を徹底するとともに、多くの先生方に参加していただけるよう努力して参ります。

《協議事項》

(1)令和5年度山武郡市視聴覚教材センター事業（案）について
(鈴木より説明)

【委 員】（なしの声あり）

(2)令和5年度山武郡市教育相談センター事業（案）について
(小安教育相談指導員より説明)

【山下委員】 資料21頁の運営方針(2)に関連しまして、子どもたちの数の減少について現状を捉えたりする意味でもパーセンテージで示した方が良いと思います。

【小 安】 はい。児童数は毎年減少していて、相談件数は増えているので、比較してどうなのかというところでも掲載したいと思います。

【内田委員】 割合を掲載すると良いです。

【小 安】 はい。検討したいと思います。

【五木田委員】 訪問相談についてお聞きします。資料15頁の実績でも示されていますが、東金市と横芝光町においては非常に件数が多いのですが、一つの家庭に複数回訪問しているということでしょうか。

【小 安】 はい。一人の児童生徒に対して毎週訪問しているという実績です。

【五木田委員】 芝山町の訪問相談については、東上総教育事務所の訪問相談担当教員が長欠会議に出席していただいておりますが、上手く機能しているとは言いかねる部分もありますので、今後はセンターの訪問相談も活用させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(3)視聴覚教材・機材貸出し事業の今後の在り方について
(佐藤課長より説明)

【山下委員】 変更案が出されたということは、地方自治法や条例等改正をして視聴覚教材センターの在り方を定めるものがあつてのことでしょうか。

【佐藤課長】 今回の提案については、当組合の「第4次集中改革プラン」という組合全体の改革案の中に、センターの存続があがつております。昨年は搬送回収業務を廃止して窓口貸出しにして経費削減を図ることについて承認いただいた中に、更にICT教育にシフトしたいという表現を記載したことについて担当課から指摘がありましたので、ICT教育は省いての変更案として提案させていただきました。よってこちらの規程に則るというよりはプランへの回答のためであります。

【山下委員】 ICT教育は、規約改正が必要ですか。

【佐藤課長】 実は、視聴覚教育に情報教育という表現を追加するに当たりまして、規約を改正する必要があるのではないかというご意見と、改正しなくても実施できるのではないかというご意見もあります。まだまだ時間を要しますのでご理解いただければと思います。

【藤代委員】 今回の提案について、見送ることになりとても残念に思いますが、山武地区が一体となって取り組むことで色々なメリットがあるのでないかと今でも思っておりますので、よろしくお願ひします。

【内田委員】 ICT教育については、地域の課題ですのでみんなで取り組んでいきたいと思いますが、校務支援システムについては既に市町単独で契約している中で、今後統一するということは難しいのかなと思います。導入する時に統一できれば一番良かったと思います。それよりも、特別支援についてもう少し充実していく方が現実的だと思います。

【實川委員】 校務支援システムですが、養護教諭部会でもシステムがバラバラになっているとのことです。統一するにしても財政の問題、スタート時期が異なるというところで難しいことだと思います。

【藤代委員】 現状統一は難しいかもしれません、改善出来るところが少しでもあるのであれば、行政組合が中心となってお願ひできればと思います。

【五木田委員】 市町の財政課は先を見越して予算を立てているの

で、組合側で考えている事業とそれぞれの市町が考へて
いる事業そして財政状況は様々ですので、その辺りの調
整も必要なのかなと思います。

《その他》

連絡事項について（佐藤課長より説明）

【山下委員】 資料3頁の印は削除するようにお願いしましたが。

【佐藤課長】 失礼しました。印は削除させていただきます。訂正願
います。

【内田委員】 高校生の相談窓口は「子どもと親のサポートセンタ
ー」ですが、子サポから業務が逼迫しているから何とか
してほしいということでしょうか。そうでなければそこ
まで行わなくても良いのではないかと思います。センター
の負担にもなってしまいます。

【山下委員】 高校生の問題は非常に複雑で、大々的に行うのは難し
いと思いますので、本当に必要な人、助けを求めている
人がいるのであれば、一人、二人から始めて、センター
に負担なく広げていけるのが良いかと思います。

【内田委員】 実施するのであれば、子サポと連携して行っていただき
たいです。

【深田委員】 現在訪問相談担当員が5名ということですが、11頁
は指導員20名となっていきますので、訪問相談は分けて
掲載いただきたいです。また、端末の使用願いの様式で
「保護者名」となっていますが、印を削除するのであれば
「保護者氏名」ということでよろしいですか。

【佐藤課長】 はい。訂正をお願いします。

【議長】 これをもちまして、令和4年第2回山武郡市広域行政
組合教育委員会会議定例会を閉会いたします。

午後5時00分 教育長、閉会を宣した。

以上、会議の経過を記載して相違ないことを認めるためにここに署名する。

山武郡市広域行政組合教育委員会

教育長

板川貞彦

委員

深田義之